

深社協だより



新年のあいさつ

社会福祉法人

深浦町社会福祉協議会

会長 新岡 重治

町村合併20周年を迎え

さらなる活動の推進に向けて

令和7年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

常日頃、本会の事業推進につきまして、格別のご支援ご協力をいただいていることに對し、厚くお礼申し上げます。

昨年も全国各地で自然災害が発生いたしました。なかでも令和6年1月1日に発生した能登半島地震並びに9月に発生した豪雨災害により長期にわたり支援活動が続けられ、新年を迎えた現在も復興途中の地域もあり、被災地の方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、青森県内においても津軽地方を中心に年末年始の豪雪による生活への影響が懸念され、改めて小地域での福祉力強化の必要性を感じているところです。

さて、少子高齢化、人口減少、地域生活課題の複雑化・複合化に加え、地域福祉を基本とした政策・施策が進展するなかで、社協が地域福祉の中核としての役割を果た

せるかが、地域福祉活動において重要な課題となると思われます。

現在、全国社会福祉協議会では、本年3月末を目途に、社会福祉協議会基本要項2025の策定を進めており、基本要項の目指す「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けて、それぞれの地域の実情に応じた活動の展開をしていくことが求められます。

深浦町社会福祉協議会としても、この基本要項を踏まえながら、旧深浦町・岩崎村社会福祉協議会合併20周年の節目の年を契機に、地域福祉の更なる推進に努めてまいり所存ですので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆様にとっても良き年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶いたします。

令和7年1月吉日

社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

会長 新岡 重治

「脳の健康教室」受講者募集中

- 概ね 65 歳以上の方を対象に、簡単な読み書き・計算の楽習を行います。
- 各教室 10～15 名（定員を超えた場合は抽選等で調整いたします。）
- 会場は・深浦フィットネスプラザ「ゆとり」（火曜日）・岩崎ふれあいと創造の館（水曜日）
・大戸瀬支所（金曜日）の3地区（会場）で開催いたします。
- 教室は4月～12月までの9か月間です。30分程度の楽習と交流に参加していただきます。
- 費用は無料、送迎もありますのでご利用ください。
・週1回の教室楽習と毎日自宅でできる教材費が無料となります。
※その他、茶菓代の実費徴収があります。
- 申込み締切：令和7年3月25日 ■ 受講者説明会は令和7年4月9日(水)に行う予定です。

権利擁護の相談を

高齢化の進展とともに、認知症等、判断能力の低下による財産管理や適切な契約行為ができない方が増加してきています。

深浦町社会福祉協議会では、住民・金融機関・福祉サービス所・宅配業者等からの相談を一次相談窓口として権利擁護に関する相談を受付しています。

深浦町での一次相談窓口は、地域包括支援センター・社会福祉協議会の2か所です。



一次相談窓口では、相談者や支援対象者のアセスメントを実施し支援の必要性について検討します。支援が必要と判断した場合、二次相談窓口（権利擁護センターあじがさわ）へ繋ぎ、「検討・専門的判断会議」で権利擁護支援の方針について検討されます。必ずしも成年後見制

度の活用だけではなく、日常生活自立支援事業や見守り支援等、対象者本人の権利擁護支援（意思確認含む）の方針、法や制度だけに頼るのではなく地域の社会資源の活用方法も検討されます。

一人で悩まずご相談ください。

深浦町社会福祉協議会窓口

☎ 0173 (74) 3111

考事 悩事 困事

介護
健康
住まい

お金
認知症
病気



生活福祉資金 教育支援資金のご紹介

■生活福祉資金とは

低所得者、障害者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立支援及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした制度です。

また、この制度を利用するにあたり、他制度優先の原則があります。金融機関等の借入れが困難な場合に本制度を利用することになります。もし本制度を利用して、他の借入れが可能になった場合には、そちらの利用を優先させ、本制度の利用はできなくなります。

なお、母子・父子家庭の方は母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度が優先になります。

【貸付対象】

貸付の対象となる低所得世帯とは、おおむね市町村民税非課税程度または生活保護法に基づく生活扶助算定基準の1・7倍以下の世帯となります。

詳しい内容の確認や貸付の相談については町社協までお問い合わせください。

■教育支援資金

【貸付限度額】

①教育支援費

- ・ 高等学校 月3万5千円以内
- ・ 高等専門学校・短期大学 月6万円以内
- ・ 大学 月6万5千円以内

②就学支度費

50万円以内

【据置期間】卒業後6ヶ月以内

【償還期限】10年以内

【貸付利率】無利子

※償還期限が過ぎた場合は残元金に対し延滞利子が加算されます。

【連帯保証人】不要

※ただし連帯借受人必要

■申込に必要な書類

事務局に備え付けの「生活福祉資金借入申込書」等申込書類のほか、所得を証明する書類等の添付書類が必要となります。

深浦町社会福祉協議会 「生きがい活動支援員」募集

高齢者の生きがいや、健康増進のため、レクリエーションなどを指導する生きがい活動支援員（非常勤職員）を次により募集します。

* 募集要項

- ①募集人員 若干名
- ②応募資格・要件
- ・ 深浦町在住で、普通自動車免許を所持し、自家用車で活動場所へ移動できる方
- ③勤務場所 深浦町社会福祉協議会（町内の各地区集会施設での活動）
- ④賃 金 時給1,005円～
- 活動における交通費は、別途規定により支給する。
- ⑤勤務内容
- ・ 週3日～4日程度、地区集会施設において、高齢者の生きがいと健康づくりの活動を支援する。
 - ・ 1日あたり、午前又は午後3時間程度の勤務とする。
- ⑥雇用期間 令和7年4月以降勤務可能時から
- ⑦応募締切 令和7年2月20日（木）午後5時必着（郵送可）
- ⑧提出書類 履歴書（写真貼付、本人自筆）、社会福祉関係資格証の写
※履歴書余白に希望職種（生きがい活動支援員）を明記
- ⑨提出先 深浦町社会福祉協議会事務局
- ⑩その他
- ・ 書類選考の後、面接試験を行います。面接日時、場所は、後日本人に連絡します。
 - ・ その他の勤務条件等は深浦町社会福祉協議会パートタイマー職員就業規則による。

◆ 問合せ・申込先 ◆

- ・ 深浦町社会福祉協議会事務局
担当 工 藤 清 典
- ・ 住所 深浦町大字深浦字中沢34-1
深浦町フィットネスプラザゆとり内
- ・ 電話 74-3111

善意の窓

- 匿名希望 20,000円
- 深浦ネブタ雛子保存会 10,000円

(令和6年11月16日～令和7年1月27日)

ご芳志、誠にありがとうございました。皆様方からいただいた寄附金は、町社協事業や運営のために、幅広く有効に利用させていただいています。

賛助会費のご協力
ありがとうございます

町内で事業を営む事業所様へ、賛助会員としてご加入いただいております。

ご協力感謝申し上げます。

令和6年度 賛助会員

塩見崎 石沢電気

※令和6年11月15日

～令和7年1月27日現在

※振込確認の事務都合により、掲載が遅れることがありますので、ご了承ください。

令和6年度 共同募金中間報告

○一般募金額	1,265,800円
○街頭募金額	29,120円
○学校募金額	44,825円
○職域募金額	0円
○その他	195,743円
計	1,535,488円

《目標 1,610,000円》
(令和7年1月27日現在)

赤い羽根共同募金

～中間報告～

昨年10月1日たからスタートした赤い羽根共同募金運動における皆様から寄せられた募金の中間報告をお知らせします。

ご協力いただきました共同募金について、令和7年1月27日現在、目標額には達していませんが、3月31日まで実施しておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

老人クラブ女性部

各施設へタオル配布

12月17日(火)深浦町老人クラブ連合会女性部により、町内4か所の老人福祉施設へ、タオルの寄付活動を行いました。町内20の老人クラブ会員から199枚のタオルが集まり、女性部の大高部長・山崎副部長・小角副部長らにより各施設へ届けられ、受け取った施設の職員からは「ありがとうございます」とのお言葉を頂きました。



深浦小学校の児童より赤い羽根募金の寄付



社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

〒038-2324

深浦町大字深浦字中沢34-1

深浦町フィットネスプラザ「ゆとり」内

TEL 0173-74-3111

FAX 0173-74-4488

URL <https://www.fukaura-shakyo.com>

E-mail fukasha@fukaura-shakyo.com



老人クラブ女性部よりタオルの寄贈